

# 12月中旬～1月上旬 城里町イベントカレンダー

Ⓐ…事前申込  
Ⓑ…対象者限定  
Ⓒ…場所 Ⓓ…問合せ

期 日	行 事	場 所	問 合 せ
12月15日(土)	認知症カフェ(▶9頁参照)		Ⓓ(長)
16日(日)	ミニミニ上映会(13:30～15:00) ホロルの湯 手づくり市	Ⓒ(図) Ⓒ(ホ)	Ⓓ(図) Ⓓ(ホ)
17日(月)	お知らせ版12月号発行		Ⓓ(ま)
18日(火)			
19日(水)	行政相談(10:00～12:00) 人権相談(10:00～15:00) 心配ごと相談(10:00～12:00)Ⓐ	Ⓒ(桂公) Ⓒ(桂公) Ⓒ(コ)	Ⓓ(総) Ⓓ(福) Ⓓ(社)
20日(木)			
21日(金)			
22日(土)	おはなし会(11:00～11:30)	Ⓒ(図)	Ⓓ(図)
23日(日)	ホロルの湯 ホロルまつり	Ⓒ(ホ)	Ⓓ(ホ)
24日(月)			
25日(火)	子ども議会Ⓑ	Ⓒ(役)	Ⓓ(総)
26日(水)			
27日(木)			
28日(金)			
29日(土)			
30日(日)			
31日(月)	大晦日		
1月1日(火)	元旦		
2日(水)			
3日(木)			
4日(金)	広報しろさと1月号発行		Ⓓ(ま)
5日(土)			
6日(日)			
7日(月)			
8日(火)			
9日(水)	心配ごと相談(10:00～12:00)Ⓐ	Ⓒ(コ)	Ⓓ(社)
10日(木)	生活自立相談Ⓐ	Ⓒ(役)	Ⓓ(福)
11日(金)			
12日(土)	おはなし会(11:00～11:30) 常北公民館 1日講座(▶15頁参照)	Ⓒ(図) Ⓒ(常公)	Ⓓ(図) Ⓓ(常公)
13日(日)	城里町消防出初式Ⓑ 城里町成人式Ⓑ(▶8頁参照)	Ⓒ(コ)	Ⓓ(総) Ⓓ(教)
14日(月)			

年末年始における  
各種業務については  
次頁をご覧ください。

## 連絡先

- ⑥ 城里町役場本庁舎  
☎029-288-3111 (代)  
⑤ まちづくり戦略課  
④ 総務課 ③ 町民課  
② 財務課 ① 税務課  
① 健康保険課 ① 長寿応援課  
① 福祉子ども課 ① 農業政策課  
① 都市建設課 ① 下水道課  
① 会計課 ① 水道課  
① 議会事務局 ① 農委 農業委員会事務局
- ⑥ 教育委員会事務局 ☎029-288-7010  
⑤ 桂 支 所 ☎029-289-2211  
④ 七町 七会町民センター ☎0296-88-3111  
③ 沢歯 沢山歯科診療室 ☎029-289-4097  
② 七内 七会診療所(内科) ☎0296-88-2012  
① 七歯 七会診療所(歯科) ☎0296-88-2040  
① 上下 上下水道お客様センター ☎029-255-7501  
① コ コミュニティセンター城里 ☎029-288-6100  
① 常保 常北保健福祉センター ☎029-240-6550  
① 七保 七会保健福祉センター ☎0296-88-2321  
① 社 社会福祉協議会 ☎029-288-7013  
① 常公 常北公民館 ☎029-288-5575  
① 桂公 桂公民館 ☎029-289-2220  
① 岩公 岩船地区公民館 ☎029-289-4535  
① 図 桂 図 書 館 ☎029-289-4946  
① 環 環 境 セ ン タ ー ☎029-288-5525  
① 衛 衛 生 セ ン タ ー ☎0296-88-2311  
① ホ ホ ロ ル の 湯 ☎029-288-7775

## 各種相談のご案内

- 常設窓口  
○消費生活相談/⑤  
(月曜・水曜・金曜日 9:00～16:00)  
消費生活相談員による相談  
○教育相談〔うぐいすの広場〕  
(火曜・木曜・金曜日 10:00～17:00)  
専門指導員による相談  
相談専用 ☎029-288-2080  
その他の問合せ/⑥
- 臨時窓口(日程はカレンダーを参照)  
○行政相談/④  
行政相談委員による相談  
○人権相談/③  
人権擁護委員による相談  
○心配ごと相談/②  
町の相談員、弁護士による相談  
○生活自立相談/①  
相談支援員、就労支援員による相談

## ～ 家族より 大切ですか? その一杯 ～ 年末の交通事故防止県民運動【12月1日(土)～15日(土)】

- <運動の重点推進項目>  
① 子供と高齢者の交通事故防止(特に横断歩行者の保護)  
② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止 ③ 飲酒運転の根絶

### 町の人口・世帯数

(11月1日現在・常住人口)

	人 数	前月比
人 口	18,753人	-10
男	9,141人	-7
女	9,612人	-3
世帯数	7,156世帯	+5

### <今月の納税>

- 納期限は12月25日(火)です
- 固定資産税(3期分)
  - 国民健康保険税(6期分)
  - 後期高齢者医療保険料(6期分)
  - 介護保険料(5期分)
  - 上下水道使用料(12月分)
  - 住宅使用料(12月分)
- 納税には簡単で便利な口座振替をご利用ください。